



## Press Release



平成 19 年 5 月 11 日

各 位

会社名 オルガノ株式会社  
代表者名 代表取締役社長  
橋本 喜代志  
(コード番号 6368 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役兼常務執行役員  
田中 康彦  
(TEL. 03-5635-5111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 62 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、法令に規定する限度額の範囲内で取締役会の決議をもってその責任を免除することが可能となり、また、社外取締役及び社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、両者との間で責任限定契約を締結することが可能となる変更案第 30 条（取締役の責任免除）、変更案第 39 条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、変更案第 30 条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(取締役の責任免除) 第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>

